# 健康保険証の新規発行終了に関する 指定難病等の医療費助成の各種手続について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、<u>令和6年12月2日</u> 以降、現行の健康保険証に替えて、健康保険証の利用登録が行われた マイナンバーカード(マイナ保険証)を基本とする仕組みになること に伴い、指定難病等の医療費助成に関する各種手続の添付書類として の「健康保険証の写し」については、次のとおり変更します。

# マイナ保険証をお持ちでない方

次の①、②のうちどちらか1点

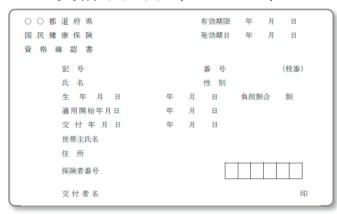
① 現行の健康保険証の写し

※申請時点で有効期限内のもの

#### ② 資格確認書の写し

※マイナ保険証をお持ちでない方を対象に、加入している医療保険者から 交付されるもの。記載内容は、現行の健康保険証と同じものになります。

## 資格確認書 (イメージ)



※形式や交付時期などは、加入している保険者によって異なります。

資格確認書が届いたら 必ず保管してください



# マイナ保険証をお持ちの方は 裏面をご参照ください

※ このお知らせは、令和6年11月26日時点の情報 に基づき作成しております。今後、取扱いを 変更する場合は、東京都難病ポータルサイト (https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenko u/nanbyo/portal/index.html) でお知らせいたします。

#### 【お問い合わせ先】

東京都 保健医療局 保健政策部 疾病対策課難病認定担当 電話: 03-5320-4004

東京都 難病 マイナ保険証

給卖



### マイナ保険証をお持ちの方

① 現行の健康保険証の写し

※申請時点で有効期限内のもの

次の①、②のうちどちらか1点

#### ② マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したもの

※次のすべての事項が表示されているもの

記号・番号・枝番、氏名、生年月日、性別、資格取得年月日

負担割合、被保険者氏名(世帯主氏名)

本人・家族の別、保険者等番号、保険者名

資格情報画面の確認方法の例



- ①マイナポータルにログイン後、トップページ下部の「その他のわたしの情報」を選択。
- ②「すべての情報|項目にある「健康・医療|を選択。
- ③「健康・医療」項目にある「健康保険証等情報」を選択。
- ④「最新の情報を取得」を選択し「表示する」を選択。
- ⑤しばらくすると「回答詳細」が表示される。
- ⑥「回答詳細」画面下部の<u>「あなたの健康保険証等情報」部分を印刷</u> 又は「CSVをダウンロードする」を選択して**ダウンロードしたCSVを印刷**。

印刷はご家庭やコンビニ等のプリンターでお願いします(※費用は自己負担)。印刷方法は機種により異なりますので、利用方法等は各サービス提供者にお問い合わせください。